

## 建設業者の指名停止について

本市が発注した八代市新庁舎建設工事の入札に関し、関係者らに贈賄行為を行った事業者に対し、令和8年5月29日付けで指名停止措置を講じました。

### 1. 指名停止業者

商号又は名称 前田建設工業株式会社  
所在地 東京都千代田区富士見2-10-2  
代表者 前田 操治

### 2. 指名停止期間

令和8年5月29日～令和9年2月28日(9か月)

### 3. 指名停止理由

八代市競争入札参加資格者指名停止措置要領 別表第2第13号(不正又は不誠実な行為)に該当するため

別表第2

指名停止措置要件	指名停止期間
(不正又は不誠実な行為) (13)別表第1各号及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事請負等契約の相手方として不適當であると認められるとき。	当該認定をした日から1か月以上9か月以内

### 4. 事実の概要

前田建設工業(株)から賄賂を受け逮捕された市議が、あっせん収賄罪で起訴されたことから、前田建設工業(株)の贈賄行為が明らかになったため

問合せ 財務部 契約検査課 担当:岩崎・宮川  
TEL 0965-33-4120